

A2 燕市訪問型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	941	1月につき		
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		941単位 日割の場合	31	1日につき		
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合	1,879	1月につき		
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割	1879単位 日割の場合	62	1日につき			
A2	1331	訪問型独自サービス/213	(3)1週に2回を超える程度の場合		2,982	1月につき		
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割		2982単位 日割の場合	98	1日につき		
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	230	1回につき		
A2	2521	訪問型独自サービス/222		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 143単位	143		
A2	2631	訪問型独自サービス/223		(二)所要時間45分以上の場合 176単位	176			
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2	(3)短時間の身体介護が中心である場合	130	130			
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週あたりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合	1	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		(1)1週に2回程度の場合		23	-23	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合	1	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		(1)1週に2回を超える程度の場合		37	-37	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割			日割の場合	1	-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	-3	1回につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2		
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/2			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	-2	
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合	1	-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212		(1)1週に2回程度の場合		23	-23	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割の場合	1	-1	1日につき
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213		(1)1週に2回を超える程度の場合		37	-37	1月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算/213日割			日割の場合	1	-1	1日につき
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未策定減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	-3	1回につき
A2	D227	訪問型独自業務継続計画未策定減算/222			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A2	D228	訪問型独自業務継続計画未策定減算/223			(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2		
A2	D229	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間/223			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2		ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II /2		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200		
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回程度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)	所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算 V1		(5)介護職員等処遇改善加算(V)	(一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V2			(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V3			(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V4			(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V5			(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V6			(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V7			(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V8			(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V9			(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V10			(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)		所定単位数の121/1000 加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)		所定単位数の118/1000 加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)		所定単位数の100/1000 加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)		所定単位数の76/1000 加算			